別記様式第1(第1条の2関係)



備考　1　色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。

2　縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。

3　図示の長さの単位は、センチメートルとする。

4　道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあつては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。